

会員の自家用車使用に係る同意書

公益社団法人南九州市シルバー人材センターから、請負又は委任の形式で仕事を引き受け、業務を遂行するにあたり、会員本人の判断により、センター及び就業先への交通手段を決定することになります。

自家用のバイク又は自動車を利用して、就業場所までの往復の途上及び就業中に交通事故が発生した場合は、使用している会員が責任を持ち、相手がある場合は、その相手と責任を明確に協議し、本人の自動車等の保険で対応処理し解決することになります。

私は、上記内容を理解して、了承することを代表となる家族等と同意します。

令和 年 月 日

公益社団法人南九州市シルバー人材センター

理事長 福永 一弘 様

入会者

住 所 _____

氏 名 _____ 印

代表となる家族の同意者（夫・妻・子・兄弟・姉妹・孫等）

住 所 _____

氏 名 _____ 印